

平成 28 年度

慶應義塾大学入学試験問題

法 学 部

地 理 歴 史 (日 本 史)

- 注 意
1. 指示があるまで開かないこと。
  2. 解答用紙のそれぞれ指定された箇所に氏名と受験番号を記入すること。受験番号欄には忘れずマークすること。
  3. 解答は、必ず解答用紙の指定の欄にマークすること。
  4. 解答用紙の解答欄にマークするときには、すべて HB の黒鉛筆を使用し、また、次の解答例に従うこと。

(解答例) 

(1)	(2)
-----	-----

 と表示のある問いに対して、「09」と解答する場合は、右に示すように解答欄 (1) の ① と (2) の ⑨ にマークすること。

5. 下書きの必要があれば、問題冊子の余白を利用すること。解答用紙の余白には何も書いてはいけない。
6. この問題冊子は10頁ある。試験開始後ただちに落丁、乱丁等の有無を確認し、異常がある場合にはただちに監督者に申し出ること。

(1)	(2)
●	①
①	②
②	③
③	④
④	⑤
⑤	⑥
⑥	⑦
⑦	⑧
⑧	⑨
⑨	○
○	○

## 問題 I

次の本文と、本文中の下線部（ア）（ウ）に関連した設問、および史料 [A]～[C] を読み、空欄 (1) (2)～(17) (18)、(21) (22) に入る最も適切な語句を語群より選び、その番号を解答用紙の所定の欄にマークしなさい。また、本文中の下線部（イ）（エ）に関連した設問について、最も適切な組み合わせの番号を選び、その番号を解答用紙の (19) (20)、(23) (24) にマークしなさい。なお、引用した史料の原文は、適宜改めてある。また、史料 [A]～[C] は、いずれも同一の史料から順不同で引用したものである。

縄文土器を使用していた時代を縄文時代と呼ぶ。このころには磨製石器も用いられるようになったことから、ユーラシア大陸の (1) (2) 時代にほぼ対応する。もっとも、西アジアや中国とは異なり、日本列島においては農耕・牧畜など本格的な食料の生産は行われていなかった。

縄文時代の生活の様子を物語るものとして、貝塚がある。岡山県にある (3) (4) 貝塚からは、貝がら、土器、骨器のほか170体近い人骨が発見され、貝や骨で作った装飾器も多数出土している。また、北海道から東北、北陸一円で産出する (5) (6) は、縄文時代において土器の補修や石鏃を矢に固定するために使用され、遠隔地からも出土しており当時交易が広く行われていたことを示している。

縄文時代の終わりころとされる約2500年前、九州北部で水稲耕作が始まり、その後西日本一帯に、やがては東日本にも広まった。こうして、食糧を生産する弥生文化が成立した。青森県の (7) (8) 遺跡からは、水田跡に残った多数の足跡が見つかっており、当時、東北地方でも水稲耕作が行われていたことが分かっている。

他方、弥生時代になっても、<sup>(ア)</sup>北海道や南西諸島には水稲耕作が及ばず、前者においては続縄文文化、後者においては貝塚文化と呼ばれる、食料採取文化が続いた。北海道においては、7世紀以降になると、鉄器や櫛の歯のような文様を持つ土器を特色とする (9) (10) 文化が成立する。また、南西諸島における貝塚文化は、<sup>(イ)</sup>グスク時代まで続いた。もっとも、有珠モシリ遺跡では、南西諸島から運ばれたとみられるイモガイなど南海産の貝で作った腕輪が出土しており、続縄文文化は弥生文化から孤立したものではないと考えられている。同様に、南西諸島の貝塚文化においても、九州北部との貝の交易があったと考えられている。

やがて、農業の発展につれて、人口も増加し、農地を拡大する必要が生ずるとともに、水利権の確保や余剰生産物の収奪などが原因となって、日本列島は戦いの時代に入った。この時代の遺跡からは武器による傷を受けた人骨が発見されている。同じころには、環濠集落や高地性集落など、防御施設をもつ集落が現れた。たとえば、環濠集落としては愛知県の (11) (12) 遺跡が、また、高地性集落としては香川県の (13) (14) 遺跡がある。これらの防御施設をもつ集落は、戦いを経て周辺の集落を統合し、各地にクニと呼ばれる政治的なまとまりを形成するようになった。

小国が分立する状況は、中国の歴史書にも記されている。(15) (16) には、「夫れ楽浪海中に倭人有り、分れて百余国と為る。歳時を以て来り献見すと云ふ」と記載され、また、倭国の王の使者が印綬を受けたこと等が記されている歴史書もある。さらに別の書によれば、日本は2世紀の終わりころには大変乱れていたが、その後、<sup>(ウ)</sup>卑弥呼を王としたところ乱は治まり、30国ほどの小国の連合ができたこととされている。

さらに時代が下っても、中国の歴史書の中には、倭国との政治的なつながりを示す記述が見られる。次に掲げる <sup>(エ)</sup>史料 [A]～[C] には、5世紀初めから約1世紀の間、倭の国王らが南朝に朝貢していた様子が描かれている。

### 史料 [A]

……第 (a) 立つ。自ら使持節都督倭・百濟・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事安東大將軍倭国王と称す。

順帝の昇明二年、使を遣して上表をして曰く、「封国は偏遠にして、藩を外に作す。昔より祖禰躬ら甲冑を撰き、山川を跋涉して寧処に違あらず。東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷を服すること六十六国、渡りて海北を平ぐること九十五国。……」と。

史料 [B]

世子 (b) , 使を遣して貢獻す。世祖の大明六年, 詔して曰く, 「……宜しく爵号を授くべく, 安東將軍倭国王とすべし」と。

史料 [C]

高祖の永初二年, 詔して曰く, 「倭 (c) , 万里貢を修む。遠誠宜しく甄すべく, 除授を賜ふべし」と。

設問 1

下線部 (ア) の地域に古くから住む民族が15~16世紀に形成した集落は, (17) (18) と呼ばれている。

設問 2

下線部 (イ) に関連し, 15世紀までに成立した三山とグスクの組み合わせとして最も正しいものを選択肢から選びなさい。 (19) (20)

- [01] 北山—今歸仁城      中山—浦添城      南山—大里城
- [02] 北山—今歸仁城      中山—大里城      南山—玉城城
- [03] 北山—大里城      中山—玉城城      南山—勝連城
- [04] 北山—大里城      中山—今歸仁城      南山—浦添城
- [05] 北山—玉城城      中山—今歸仁城      南山—勝連城

設問 3

下線部 (ウ) の人物が統治した邪馬台国では身分差が生じたとされる。ある歴史書は, その様子を, 「 (21) (22) , 大人と道路に相逢へば, 逡巡して草に入り, 辞を伝へ事を説くには, 或は蹲り或は跪き, 両手は地に抛り, 之が恭敬を為す」と描写している。

設問 4

下線部 (エ) に関連する史料 [A] ~ [C] の空欄 (a) ~ (c) に入る人名の組み合わせとして正しいものを選択肢から選びなさい。 (23) (24)

- |      | (a) | (b) | (c) |
|------|-----|-----|-----|
| [01] | 興   | 武   | 珍   |
| [02] | 興   | 讚   | 武   |
| [03] | 讚   | 武   | 濟   |
| [04] | 武   | 興   | 讚   |
| [05] | 武   | 濟   | 興   |

【語群】

- |          |              |            |             |
|----------|--------------|------------|-------------|
| 01. アイヌ  | 02. 朝日       | 03. アスファルト | 04. 池上曾根    |
| 05. 板付   | 06. ウタリ      | 07. 漆      | 08. 会下山     |
| 09. 蝦夷地  | 10. 大塚       | 11. オホーツク  | 12. 加曾利     |
| 13. カムイ  | 14. 唐古・鍵     | 15. 漢書     | 16. 記紀      |
| 17. 魏志   | 18. 郡家       | 19. 下戸     | 20. 下人      |
| 21. 硬玉   | 22. 硬質頁岩     | 23. 好太王碑   | 24. 後漢書     |
| 25. 黒曜石  | 26. 古曾部・芝谷   | 27. コタン    | 28. 琥珀      |
| 29. 捺文   | 30. 里浜       | 31. サヌカイト  | 32. 紫雲出山    |
| 33. 志賀島  | 34. 小人       | 35. 丈夫     | 36. 晋書      |
| 37. 新石器  | 38. 生口       | 39. 青銅器    | 40. 宋書      |
| 41. 打製石器 | 42. 垂柳       | 43. チャシ    | 44. 津雲      |
| 45. 鉄器   | 46. 尖石       | 47. トマリ    | 48. 鳥浜      |
| 49. 登呂   | 50. 夏島       | 51. 菜畑     | 52. 南齊書     |
| 53. 膠    | 54. バランガイ    | 55. 百姓     | 56. 評       |
| 57. ビリカ  | 58. プラントオパール | 59. 纏向     | 60. 無土器     |
| 61. 吉野ヶ里 | 62. 里        | 63. 梁書     | 64. 倭王武の上表文 |

## 問題 II

次の本文と、本文中の下線部（ア）～（オ）に関する文章を読み、空欄 (25) (26) ～ (27) (28) に  
入る最も適切な語句を語群より選び、その番号を解答用紙の所定の欄にマークしなさい。また、下線部（カ）に関する設問  
に対する解答を選択肢の中から選び、その番号を解答用紙の (29) (30) にマークしなさい。

9世紀後半、律令政治が緩むにつれ、地方豪族や農民が国司の支配に反対し、武装して反乱を起こしていた。そうした  
中、武士の力がはじめて世の中に認められたのが、承平・天慶の乱である。平将門と藤原純友が時を同じくして反乱を  
起こし国府などを襲ったが、将門は秀郷流藤原氏の祖である藤原秀郷に、純友は追捕使であった (25) (26) らに  
よって討たれた。この乱は、反乱を起こした者もそれを鎮めた者も武士であり、朝廷もこれによって武士の力を思い知る  
こととなった。こののち、彼らは宮廷にあって奉仕したり（「侍ふ」、すなわち侍の語源とされる）、滝口の武者として宮中  
の警備に当たるようになった。また、諸国でも常に追捕使・押領使が置かれるようになった。

平忠常の乱、<sup>(ア)</sup>前九年の合戦、後三年の合戦などが続く中、源氏はこれを治めるのに一役買い、さらに東国武士団との  
つながりを強めて、武士の棟梁としての地位を確立した。他方、伊勢を中心に活躍していた平正盛は、海賊を平定する  
など、<sup>(イ)</sup>北面の武士として活躍して勢力を伸ばした。

皇位継承をめぐる対立による保元の乱、これに続く平治の乱でも、源氏の棟梁である源義朝と平氏の棟梁である平清盛  
は、その武力を頼りにされて争いに加わった。平治の乱で義朝は敗れて命を落としたが、清盛は院御所の法住寺殿の隣に  
(27) (28) を造営するなどして上皇に奉仕し、<sup>(ウ)</sup>急速にその力を伸ばした。そして清盛は、武士として初めて  
太政大臣に任じられ、天皇の中宮にした娘が生んだ子を天皇として即位させるなど、権勢を振るった。

この平氏一門に対する院、貴族、寺社、源氏などの反対勢力の不満が蓄積して、源頼朝や源義仲など各地の武士団が挙兵  
し、平氏を滅亡に追い込んだ。そして、法皇から守護や地頭を任命する権利や国衙の在庁官人を支配する権利を与えられた  
頼朝は、鎌倉幕府を開き、本領安堵や新恩給与を通じて、御家人と主従の関係を結び、封建制度を成立させた。初期の  
ころは依然として強い力を有していた朝廷が、国司を任命し、(29) (30) を出して荘園の整理を命じ、また、  
寺社・貴族も多くの荘園を所有していたため、幕府は朝廷と協力し合って治安の維持にあたらうとした。

頼朝の死後は、その妻の父である北条時政をはじめとする<sup>(エ)</sup>北条氏が執権職を世襲して、政治を行った。北条義時は  
承久の乱を鎮めて (31) (32) を廃位させ、乱に関わった3人の上皇を島流しにした。さらに、幕府は天皇家領  
を没収し、皇位継承についても口を出すようになって、朝廷と幕府の位置関係は反転した。

<sup>(オ)</sup>後醍醐天皇による討幕の動きにより、一時的に政治の実権は朝廷に戻ったこともあったが、足利尊氏は挙兵して武家  
政治の再興を目指した。そのころには、それぞれの土地を支配する領主（守護大名）が荘園や公領を奪ったことに起因して、  
朝廷の力は著しく弱体化していった。そして、有力な守護大名の対立から起こった応仁の乱を経て、守護大名の家臣が  
地侍を味方につけて守護大名を倒すという下剋上の風潮が強まり、戦国時代が始まった。戦国大名は、それぞれの領国を  
支配するために<sup>(カ)</sup>分国法を定めた。

戦国時代を終焉させ、全国統一を果たし、朝廷から関白、太政大臣の官位を与えられた豊臣秀吉は、聚楽第で  
(33) (34) を歓待し、その場にいた諸大名に天皇と自分に忠誠を誓わせるなど大いにその地位を利用した。  
秀吉の死後、徳川家康は天下の実権を握り、江戸で幕府を開いて幕藩体制を整え、大名に対しては武家諸法度、朝廷に  
対しては禁中並公家諸法度を制定し、さらに寺社をも統制した。また、家康は (35) (36) を擁立し、天皇の讓位  
や即位についてまで、自らの意向に従わせた。武士が世の中を統治する江戸時代は、江戸城が明治政府軍に明け渡される  
まで265年の長きにわたり続いた。

- (ア) 前九年の合戦は、俘囚の長としてその地方で権力を振るっていた安倍頼時らが国司に対して反乱を起こしたのが発端であり、摂関家に仕える軍事貴族であった清和源氏の流れをくむ (37) (38) がその子とともに平定した。この合戦を素材とする『 (39) (40) 』は、『将門記』とともに中世の軍記物語の源流である。
- (イ) 西行は、北面の武士として (41) (42) に仕えたのち、出家して諸国を旅して多くの優れた歌を詠んだ。
- (ウ) 天台座主をつとめた僧が「むさの世になりけるなり」とつづった書物は、『 (43) (44) 』である。
- (エ) 3代将軍実朝の死後、頼朝の姪を母に持つ (45) (46) の子は、幼くして鎌倉に下り4代将軍となったが、成長し政治的に力を持つようになったため、その子に譲位させられたのち、京都に送還された。
- (オ) 足利尊氏が後醍醐天皇の菩提を弔うために創建した寺は (47) (48) である。
- (カ) 分国法に関する以下の記述のうち、誤っているものはどれか。 (49) (50)

- [01] 『甲州法度之次第』などの分国法に規定された喧嘩両成敗法は、紛争を大名の裁判に委ねさせることにより領国の平和を実現しようとしたものであり、このことはのちの惣無事令にも受け継がれていった。
- [02] 『結城氏新法度』は、結城氏が一方的に制定したのではなく、重臣との協約的な内容もみられる。
- [03] 『今川假名目録』は、御成敗式目や守護法の承継を否定した上で、守護の所領への立ち入りを禁ずる慣習法などを取り入れて制定されたものである。
- [04] 『早雲寺殿二十一箇条』や『朝倉孝景条々』は、家長や子弟など一族に与えた家訓の性格をもつ。
- [05] 『塵芥集』は、伊達氏が制定した最多の条文を有する分国法であり、その中には年貢滞納に対する連座制などの規定がある。

[語群]

- |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 01. 栄花物語  | 02. 大鏡    | 03. 正親町天皇 | 04. 大田文   |
| 05. 小野篁   | 06. 小野好古  | 07. 龜山天皇  | 08. 格     |
| 09. 禁秘抄   | 10. 愚管抄   | 11. 元亨釈書  | 12. 後桜町天皇 |
| 13. 後白河院  | 14. 後堀河天皇 | 15. 後水尾天皇 | 16. 後村上天皇 |
| 17. 後桃園天皇 | 18. 後陽成天皇 | 19. 式     | 20. 十訓抄   |
| 21. 沙石集   | 22. 順徳天皇  | 23. 浄瑠璃寺  | 24. 白河院   |
| 25. 新制    | 26. 平維衡   | 27. 高倉院   | 28. 仲恭天皇  |
| 29. 天龍寺   | 30. 等持院   | 31. 東福寺   | 32. 鳥羽院   |
| 33. 南禅寺   | 34. 仁和寺   | 35. 東山天皇  | 36. 百練抄   |
| 37. 藤原兼実  | 38. 藤原忠通  | 39. 藤原成親  | 40. 藤原道家  |
| 41. 藤原頼嗣  | 42. 法成寺   | 43. 法勝寺   | 44. 本所法   |
| 45. 万寿寺   | 46. 源満仲   | 47. 源義家   | 48. 源義親   |
| 49. 源義光   | 50. 源頼信   | 51. 源頼光   | 52. 源頼義   |
| 53. 陸奥話記  | 54. 明正天皇  | 55. 毛越寺   | 56. 桃園天皇  |
| 57. 梁塵秘抄  | 58. 霊元天皇  | 59. 蓮華王院  |           |

### 問題Ⅲ

次の本文と、本文中の下線部（ア）（イ）に関する文章を読み、空欄〔51〕〔52〕～〔75〕〔76〕に入る最も適切な語句を語群より選び、その番号を解答用紙の所定の欄にマークしなさい。なお、引用した史料の原文は、書き下した上、適宜改めてある。

日本への儒教の伝来については諸説あるが、『日本書紀』のなかに「〔51〕〔52〕、姐弥文貴將軍・州利即爾將軍を遣して、穂積臣押山（中略）に副へて、五経博士段楊爾を貢る」という記述がある。その後、律令制が整えられると、太政官のもと、〔53〕〔54〕省に大学が置かれ、儒教の經典が教授された。

鎌倉時代に入ると、禪僧による大陸との文化面での交流が活発になる。こうした交流を背景に、中国宋代の儒者・朱熹が大成した朱子学が受容され、禪僧らによって講じられた。やがて南北朝時代から室町時代に至ると、五山僧を中心に、儒教は公家や神道家、武家の間でも学ばれるようになった。五山僧の一人である〔55〕〔56〕は明に留学し、帰国後は漢詩文の分野で活躍するとともに、足利義満の招きで鹿苑院の院主などをつとめた。

さらに応仁の乱の後になると、京都から逃れた公家や文化人を通じて、儒教は地方にも伝播した。そのなかには、大内氏や菊池氏などに招かれるとともに、朱熹の『大学章句』を刊行し、〔57〕〔58〕学派の基礎を築いた京都五山の僧もいた。

17世紀への転換期、冷泉家の出身で、京都相国寺の禪僧となり朱子学を学んだ儒学者は、慶長の役の際に連行された朝鮮王朝の文臣である〔59〕〔60〕と交流を結び、その学問を体系化して京学派を形成した。その門人には、徳川家康に仕えた林羅山や、私塾・春秋館などを建てた〔61〕〔62〕がいる。さらに、〔61〕〔62〕に学び、加賀の前田氏に仕えた後、〔63〕〔64〕の侍講をつとめ、『武徳大成記』の編纂にも携わった儒学者のもとからは、多くの優れた門人が輩出された。

このように江戸時代になると、外交文書の作成の必要などもあり、徳川幕府に登用される儒学者が現れた。それとともに、儒学者の意見に耳を傾け、それを統治に活かそうとする大名も登場した。例えば会津藩主の保科正之は、神道とともに朱子学を高く評価し、自らの政治理念に取り入れた。また、谷時中に学んだ〔65〕〔66〕は、土佐藩の家老として、新田開発や殖産興業に取り組んだ。その一方、ある儒学者は、「予は周公・孔子を師として、漢・唐・宋・明の諸儒を師とせず」と記した『〔67〕〔68〕』の出版により、配流の憂き目にあった。

こうして徳川期には、儒学が次第に広く学ばれるなかで、時に相互に対立を生みながらも、その学問思想は多様な展開を見せていった。それに伴って、武士・学者・町人によって私塾が開かれ、多くの藩で藩校が設立された。また、儒学全般の発展と普及に対して、「そもそも道は、もと学問をして知ることにはあらず、生れながらの真心なるぞ、道には有ける、真心とは、よくもあしくも、生まれつきたるまゝの心をいふ、然るに後の世の人は、おしなべてかの〔69〕〔70〕にのみうつりて、真心をばやしなひはてたれば、今は学問せざれば、道をえしらざるにこそあれ」と批判する学者も登場した。

儒学の学問的蓄積の継承は、開国、明治維新以後も途絶えたわけではない。福澤諭吉とともに明六社に参加し、『西国立志編』や『自由之理』の翻訳で知られる中村正直は、徳川期には幕府の聖堂・昌平坂学問所の御儒者であり、儒学思想を基礎に、西洋思想の受容を試みた。また明治天皇の侍講をつとめた〔71〕〔72〕は、「教学大旨」や「教育勅語」の草案起草に携わった。

(ア) 元から日本に来た (73) (74) は、北条貞時から帰依を受け、五山文学の礎を築いた。広く仏教、朱子学、書道などに精通し、その門下には虎関師錬らがいる。

(イ) 『日本書紀纂疏』の著者は、応仁の乱のさなかに將軍職に就いた室町幕府9代將軍にあてて、後に『 (75) (76) 』を献上した。

[語群]

- |          |          |           |          |
|----------|----------|-----------|----------|
| 01. 異学   | 02. 一山一寧 | 03. 伊藤仁斎  | 04. 井上毅  |
| 05. 応安新式 | 06. 荻生徂徠 | 07. 海国兵談  | 08. 海南   |
| 09. 貝原益軒 | 10. 海保青陵 | 11. 加藤弘之  | 12. 加耶   |
| 13. 漢意   | 14. 崎門   | 15. 姜沆    | 16. 金玉均  |
| 17. 公事根源 | 18. 百濟   | 19. 宮内    | 20. 稽古談  |
| 21. 高句麗  | 22. 考証   | 23. 古史通   | 24. 古文辞  |
| 25. 薩南   | 26. 佐藤信淵 | 27. 式部    | 28. 実学   |
| 29. 司馬達等 | 30. 治部   | 31. 集義和書  | 32. 朱舜水  |
| 33. 俊菴   | 34. 貞慶   | 35. 樵談治要  | 36. 職原抄  |
| 37. 如拙   | 38. 新羅   | 39. 神皇正統記 | 40. 隋    |
| 41. 聖教要録 | 42. 政談   | 43. 絶海中津  | 44. 雪村友梅 |
| 45. 大学或問 | 46. 大義名分 | 47. 太宰春台  | 48. 知行合一 |
| 49. 唐    | 50. 道理   | 51. 徳川家継  | 52. 徳川家綱 |
| 53. 徳川家宣 | 54. 徳川家光 | 55. 徳川綱吉  | 56. 中井竹山 |
| 57. 中江藤樹 | 58. 中務   | 59. 南蛮    | 60. 西村茂樹 |
| 61. 野中兼山 | 62. 林子平  | 63. 福羽美静  | 64. 朴泳孝  |
| 65. 堀川   | 66. 松永尺五 | 67. 南村梅軒  | 68. 明兆   |
| 69. 民部   | 70. 無学祖元 | 71. 夢窓疎石  | 72. 室鳩巢  |
| 73. 元田永孚 | 74. 森有礼  | 75. 文部    | 76. 山県大武 |
| 77. 山崎闇斎 | 78. 夢の代  | 79. 陽明    | 80. 蘭溪道隆 |
| 81. 李退溪  | 82. 柳子新論 | 83. 王仁    |          |



## 問題Ⅳ

次の史料 [A] ～ [D] および解説文を読み、空欄 (77) (78) ～ (93) (94) に入る最も適切な語句を語群より選び、その番号を解答用紙の所定の欄にマークしなさい。また、史料に関連した設問 1～3 について、最も適切な語句を語群より選び、その番号を解答用紙の (95) (96) ～ (99) (100) にマークしなさい。なお、史料 [A] ～ [C] は、いずれも国際会議で合意された文書の一部であり、史料 [D] は史料 [C] への対応を決定する会議の参加者による回想録の一部である。引用した史料の原文は、適宜改めてある。

### 史料 [A]

各軍事使節ハ日本国ニ対スル将来ノ軍事行動ヲ協定セリ。(中略) 同盟国ハ自国ノタメニ何ラノ利得ヲモ欲スルモノニ非ズ。(中略) 同盟国ノ目的ハ日本国ヨリ (77) (78) ノ開始以後ニ於テ日本国ガ奪取シ、又ハ占領シタル太平洋ニ於ケル一切ノ島嶼ヲ剥奪スルコト (中略)。

三大国ハ (79) (80) ノ人民ノ奴隷状態ニ留意シ、ヤガテ (79) (80) ヲ自由カツ独立ノモノタラシムルノ決意ヲ有ス。

### 史料 [B]

千九百四年ノ日本国ノ背信的攻撃ニ依リ侵害セラレタル「ロシア」国ノ旧権利ハ次ノ如ク回復セラルベシ。

(81) (82) 商港ニ於ケル「ソヴィエト」連邦ノ優先的利益ハ之ヲ擁護シ、該港ハ国際化セラルベク (中略)。

(77) 千島列島ハ「ソヴィエト」連邦ニ引渡サルベシ。

### 史料 [C]

【史料 [A]】ノ条項ハ履行セラルベク又日本国ノ主権ハ本州、北海道、九州及四国並ニ (79) 吾等ノ決定スル諸小島ニ局限セラルベシ。

日本国ハ其ノ経済ヲ支持シ、且ツ公正ナル (83) (84) ノ取立ヲ可能ナラシムルガ如キ産業ヲ維持スルコトヲ許サルベシ。

### 史料 [D]

議長ノ鈴木総理は、わたしに【史料 [C]】ノ全文を朗読せよと命じた。(中略) このあと、鈴木総理ノ指名によって東郷外相ガ立ち上がって、いちおうノ経過を説明した。「このさい、戦争を終結させるもっともよい機会であると思ひます (中略)」。

ついで、阿南陸相ガ指名された。「わたしは、外務大臣ノ意見には反対であります」。(中略) (85) (86) 海相は、きわめて簡潔に東郷外相ノ意見に同感であると述べた。(87) (88) 枢密院議長は (中略) 外相ノ考え方に賛成であることを表明した。(89) (90) 参謀総長と豊田軍令部総長は、だいたい阿南陸相と同じような意見を吐いた。(中略) 意見はまっ二つに分かれ、三対三ノ対立になった。

### [解説文]

中国政策をめぐる齋藤隆夫ガ衆議院で演説し、議員を除名されたときの首相は (85) (86) である。また、(91) (92) に衝撃を受け、首相を辞任した (87) (88) は、国家主義的団体ノ (93) (94) を組織したことで知られている。(89) (90) は軍を代表して【史料 [C]】を受諾する文書に署名した。

設問 1

史料 [A] ~ [C] が合意された国際会議のすべてに公式に出席した連合国の指導者は誰か。 (95) (96)

設問 2

下線部 (ア) について、日露の国境を画定する際に、樺太の放棄を提案した政治家は誰か。 (97) (98)

設問 3

下線部 (イ) について、このとき日本の主権の及ぶ範囲から外され、1968年に返還された島嶼部はどこか。

(99) (100)

[語群]

- |             |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 01. 青木周蔵    | 02. アトリー    | 03. 阿部信行    | 04. 奄美群島    |
| 05. 石原莞爾    | 06. 板垣征四郎   | 07. 伊藤博文    | 08. 井上馨     |
| 09. 梅津美治郎   | 10. 宮口      | 11. 役務賠償    | 12. 小笠原諸島   |
| 13. 岡田啓介    | 14. 沖繩      | 15. 金銭賠償    | 16. 黒田清隆    |
| 17. 慶良間諸島   | 18. 玄洋社     | 19. 小磯国昭    | 20. 抗日救国運動  |
| 21. 国本社     | 22. 近衛文麿    | 23. 小村寿太郎   | 24. 斎藤実     |
| 25. 実物賠償    | 26. 支那事変    | 27. 蔣介石     | 28. 神風連     |
| 29. スターリン   | 30. 尖閣諸島    | 31. 第一次世界大戦 | 32. 第二次国共合作 |
| 33. 第二次世界大戦 | 34. 大日本国粋会  | 35. 大連      | 36. 台湾      |
| 37. 竹島      | 38. チャーチル   | 39. 中華民国    | 40. 中ソ不可侵条約 |
| 41. 張鼓峰事件   | 42. 朝鮮      | 43. 青島      | 44. 天津      |
| 45. 東条英機    | 46. 独ソ不可侵条約 | 47. トルーマン   | 48. 南洋諸島    |
| 49. 日露戦争    | 50. 日清戦争    | 51. 日本国家社会党 | 52. 寧波      |
| 53. 野村吉三郎   | 54. ノモンハン事件 | 55. 橋本欣五郎   | 56. 林銑十郎    |
| 57. 平沼騏一郎   | 58. 広田弘毅    | 59. フィリピン   | 60. 真崎甚三郎   |
| 61. 満州      | 62. 満州事変    | 63. 無償資金供与  | 64. 陸奥宗光    |
| 65. 山本五十六   | 66. 山本権兵衛   | 67. 有償資金協力  | 68. 猶存社     |
| 69. 米内光政    | 70. 旅順      | 71. ローズヴェルト |             |